

総務部 令和2年度事業報告

第1 事務局機能の適正化と、事務処理の合理化

- 1 事務局機能の適正化を図るため事務局職員に対する指導を行った。
- 2 費用の削減、かつ、事務処理の迅速化を目的として会員へ配布する資料は電子メールによる配信を原則としている。郵便による資料の配布は特に急を要するものを除き1～2ヶ月に1回程度としている。

なお、本年3月31日現在、電子メール配信を希望する会員は150名中144名（昨年3月31日現在は152名中144名）である。費用の削減、かつ、事務処理の迅速化にご理解いただき登録されている会員に対し感謝申し上げますとともに、メールアドレス未登録会員におかれては、前記目的をご賢察いただき、メールアドレス登録にご協力くださるようお願いする次第である。

第2 苦情対応

市民から当会に寄せられる苦情の初期対応を行った。当会に寄せられた苦情を類型化したものを当会ホームページの会員専用ページ上に掲載してあるのでトラブルを避けるための資料として活用していただきたい。

なお、これまでの苦情の内容を精査した結果、市民が当会へ苦情を申し出る原因としては、依頼人への説明不足やコミュニケーション不足が大きな要因であると分析している。会員の皆様には、依頼人から依頼の本旨を正確に聴取し、依頼人に対して丁寧な説明を行うよう心掛けていただきたくお願いする次第である。

なお、本年、当会に寄せられた苦情件数は10件であり、苦情から懲戒請求に至った事案は存在しなかった。

第3 非司法書士活動への対応

法務局から委嘱を受け、下記日程で各支局において非司法書士活動の実態調査を行い、法務局長に対し、違反が疑われた件数40件の報告を行った。

令和2年11月19日	富山本局（不動産1件、法人21件）
令和2年11月26日	高岡支局（12件）
令和2年11月24日	魚津支局（0件）
令和2年11月27日	砺波支局（6件）

※参考（令和元年度の調査結果）

富山本局（不動産6件、法人3件）	高岡支局（3件）
魚津支局（3件）	砺波支局（0件）

第4 会則等の改廃に伴う事項

本年度に制定・改正した会則、規則、規程等は次のとおり

- 1 富山県司法書士会戸籍謄本・住民票の写し等の職務上等請求書に関する規程
令和2年4月14日一部改正
- 2 富山県司法書士会会則
令和2年5月23日一部変更（令和2年7月31日認可）
- 3 富山県司法書士会綱紀調査委員会規則
令和2年5月23日一部改正
- 4 富山県司法書士会注意勧告運用規則
令和2年5月23日一部改正
- 5 富山県司法書士会懲戒処分の量定意見に関する規則
令和2年5月23日一部改正
- 6 富山県司法書士会紛議調停規則
令和2年5月23日一部改正
- 7 富山県司法書士会情報公開に関する規則
令和2年5月23日一部改正
- 8 富山県司法書士会司法書士の業務広告に関する規則
令和2年5月23日一部改正
- 9 日司連会則の変更に伴う関係規則等の読替え等に関する規則の制定
令和2年5月23日一部改正

第5 制度振興対策

例年、公益社団法人富山県公共嘱託登記司法書士協会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート富山県支部、日本司法書士政治連盟富山会及び当会の4団体が一堂に会して協議会が開催される所、本年は新型コロナウイルスの影響により開催中止となった。

第6 関連団体との情報交換・交流など

- 1 日本司法書士会連合会中部ブロック会定時総会が、富山電気ビルディングにて開催された。
- 2 富山県士業懇話会の定例会において、各会の状況などについて報告や意見交換が行われた。

第7 その他

- 1 管理組合法人エスポワール神通の定時総会に出席した。
- 2 法規集の改訂を行った。また、昨年度同様、法規集掲載の会則等については会員専用ホームページにて会員各自が閲覧、印刷等をするものとし、会則等の

改正があった場合でも紙媒体（バインダー式）での配布を行わないものとする。

企画部 令和2年度事業報告

第1 概括

令和2年度における当会研修規則所定の12単位修了者は、単位付与対象会員148名中125名と84%で昨年より増加した。倫理研修による2単位以上の取得者は、単位付与対象会員148名中131名であった。研修会の入退出時間によって単位計算を厳格に行っているため、遅刻早退による取得単位数が減じられているケースが見受けられる。可能な限り遅刻早退の無いように研修参加をお願いしたい。単位取得状況については、当会ホームページで公表しているが、令和2年度より、当会研修規則改正に伴い、会員に対する単位制研修の受講義務が明確化され、12単位以上（8単位以上は甲類によるもの、そのうち2単位以上は倫理研修によるもの）の取得を要することもあり、今後もより一層の単位取得をお願いしたい。

令和2年度開催の研修会は、後記研修会一覧表記載のとおりである。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合形式による研修会は極力開催せず、DVD研修についても定員を少人数として同日に複数回行う等、例年とは異なる方式で開催せざるを得なかった。そのような中においても、当会が主催する研修会については、例年以上に回数を増やして開催した。また、令和2年度は、10月開催の民法（債権法）に関する研修会の参加人数が65名と最多であった。

日司連のインターネット同時配信対象の研修は2回開催され、当会の大会議室で受信した。大きな通信障害もなく全日程を終えることができた。事前課題の提出は求めなかったものの、ライブでの研修により、臨場感をもって受講できるため、今後も同時配信の研修は積極的に参加したい。なお、同研修は3回開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年1月23日開催予定であったものが中止となった。

今年度は、初の試みとして、WEB配信により研修を開催した。会員の自宅又は事務所で研修を受講できることから、次年度以降は、新型コロナウイルス感染状況も鑑みつつ、集合形式の研修と共にWEB配信研修の開催も企画したい。

第2 研修の実施ほか各委員会の活動（研修については後記研修会一覧表に全表示）

1 研修委員会の活動

- ① 小田時彦氏（富山地方法務局供託課長）を講師に招き、「法務局における遺言書の保管等に関する法律」についてと題して研修会を開催した。
- ② 齋藤 毅氏（日司連民事法改正対策部委員・静岡県会）を講師に招き、「民法（債権法）改正に伴う司法書士業務への影響について」と題して研修会を開催した。

2 憲法委員会の活動

- ① 「反社会的勢力の摘発事例から考える人権問題について」をテーマとし、会員

間の討論会を行った。

- ② 茶谷誠一氏（志學館大学人間関係学部准教授）を講師に招き、「日本近代史から見たコロナ禍の現状 ー日本国憲法の視点からー」と題して講演会を開催し、講演後、講師と共に会員間の討論会を行った。

3 空地空家対策特別委員会の活動

- ① 各自治体開催の関係会議へ出席した。
 - 富山県空き家対策官民連絡協議会 1回
 - 富山市空き家対策官民連絡会議 1回
- ② 各自治体開催の相談会へ出席した。
 - 富山市 2回
 - 上市町 2回
- ③ 北陸地区所有者不明土地対策連携協議会講習会へ参加した。

4 その他企画部の活動・研修会

- ① 日司連研修会のインターネット同時配信を実施した。テーマは下記のとおりである。
 - ・「時効による登記手続請求訴訟の実務」
 - ・「財産管理制度の現在と未来」
- ② 新入会員研修プログラムによる研修会を開催した。

5 司法書士の職業倫理の保持を目的とした日司連主催の年次制研修については、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。

6 本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって中部ブロック新人研修の方式も変更となり、例年行っていた講師の派遣も行われなかった。

第3 支部研修会への助成

各支部において研修会を実施したので、助成を行った。

広報部 令和2年度事業報告

第1 対外広報活動

1 「相続に関する相談会」(令和2年8月22日・23日)の広報

標記相談会の広報として、チラシを作成し、県下の市町村役場、介護施設等へ配布したうえ、旧富山市内及び高岡市の町内会にて回覧してもらえるよう富山市役所及び高岡市役所に依頼した。また、開催告知を県下市町村の広報誌に掲載依頼するとともに各報道機関にも広報の依頼をした。さらに、当会ホームページにも掲載した。

2 「法の日司法書士法律相談会」(令和2年10月3日～10月8日)の広報

標記相談会の広報として、開催告知を令和2年9月26日付北日本新聞に中面全3段サイズで掲載した。また、チラシを作成し、県下の市町村役場、介護施設等へ配布したうえ、旧富山市の町内会にて回覧してもらえるよう富山市役所に依頼した。あわせて、県下市町村の広報誌に掲載依頼するとともに各報道機関にも広報の依頼をした。これに加えて、当会ホームページに掲載した。その他、会長と広報部長が北日本新聞本社を訪問して本相談会のPRを行い、北日本新聞に掲載された。

3 「コロナ禍における事業者・労働者を対象とした労働無料電話相談会」(令和2年11月23日)の広報

標記相談会の広報として、開催告知を県下市町村の広報誌に掲載依頼するとともに各報道機関にも広報の依頼をした。あわせて、当会ホームページに掲載した。また、相談事業部長が、北日本放送、富山テレビ、チューリップテレビ、北日本新聞、富山新聞を訪問し、取材を依頼した。

4 「相続登記・遺言・後見の相談会」(令和3年2月5日～8日)の広報

標記相談会の広報として、開催告知を令和2年2月1日付北日本新聞にテレビ欄全面、同日付読売新聞及び富山新聞に中面全5段サイズで掲載した。なお、北日本新聞テレビ欄広告については120名の会員(法人会員含む)の協賛金により実施した。また、チラシを作成し、県下の法務局、市町村役場、介護施設等へ配布したうえ、旧富山市の町内会にて回覧してもらえるよう富山市役所に依頼した。あわせて、県下市町村の広報誌に掲載依頼するとともに各報道機関にも広報の依頼をした。これに加えて、当会ホームページに掲載した。その他、会長と広報部長が北日本新聞本社、富山新聞富山支社、読売新聞富山支社を訪問し、本相談会のPRを行い、各紙に掲載された。

第2 会務通信の発行

会務通信を計3回（6月、10月、2月）発行し、会の活動状況、会員の動き、理事会の報告等を掲載した。

第3 ホームページの更新

随時、相談会の開催内容や情報公開等を更新した。

第4 出張法律講座

令和2年度は講師派遣の依頼はなかった。新型コロナウイルス感染症対策が影響していると考えられる。

第5 法教育事業

高校生を対象とした法教育事業を推進するために、法教育に関する研究・教材の作成を行った。

令和2年度中に2つの高校において法律教室を開催する予定であったが、コロナ禍のために延期となり、開催時期の目途がたっていない。

第6 総括

今年度は、総合相談センターのチラシをリニューアルし、相続登記を強調した内容とした。

法教育・出張法律講座といった対外事業については、新型コロナウイルス感染症対策のために開催できない社会状況となった。

各種相談会の広報においても新型コロナウイルス感染症対策について明記するなど例年と異なる対応が必要となった。

相談事業部 令和2年度事業報告

富山県司法書士会総合相談センターの運営をはじめ、9月に「全国一斉 司法書士による手続支援のための養育費相談会」の事前研修会及び相談会を、11月勤労感謝の日に「コロナ禍における事業者・労働者を対象とした労働無料電話相談会」を開催した。各種相談事業、他団体との連携活動等については、以下のとおりである。

第1 相談活動

- 1 富山県司法書士会総合相談センターによる常設電話・面談による相談受付
常設の相談受付機関であり、年度を通して相談を受け付けた。電話相談受付は毎週月～金曜日に実施した。面談相談は、毎月第2土曜日に実施することになっていたところ、新型コロナウイルス感染拡大防止及び大雪のため一部中止とした。
「電話相談」
相談件数は計581件（前年度491件）であり、前年比118%となった。
「面談相談」
相談件数は計41件（前年度61件）であり、前年比67%となった。
- 2 相続に関する相談会の開催
令和2年8月22日（土）及び同年8月23日（日）の2日間、標記相談会を開催した。例年は富山会場・高岡会場の2か所で面談相談を実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため電話相談とした。
相談件数は、計118件（前年度121件）で、前年比98%となった。
- 3 全国一斉 司法書士による手続支援のための養育費相談会
日本司法書士会連合会が実施する標記相談会に参加した。相談件数は、1件だった。
- 4 成年後見相談会の開催
新型コロナウイルス感染症により開催が困難なため、開催を見送った。
- 5 法の日司法書士法律相談会の開催
令和2年10月3日（土）から同年10月8日（土）までの期間、県下9カ所の特設会場（面談相談）及び本会会議室（電話相談及びMicrosoft Teamsを利用したオンライン相談）において、司法書士業務に関する法律相談会を開催した。相談件数は面談100件、電話21件、オンライン1件の計122件（前年度171件）で、前年比71%となった。
なお、面談相談の際の具体的な感染症対策は次のとおりである。

- ・事務局で予約を取りまとめ、面談相談は完全予約制で実施
 - ・間隔の確保のため、相談ブース設置数を縮小
 - ・入室時に相談者・相談員の検温を実施
 - ・相談者の同伴者は原則1名までとすることを予約の段階で伝えた
 - ・相談員・相談者ともにマスクを着用した
 - ・相談ブースにはアクリル板を設置した
 - ・定期的な換気、机・アクリル板等のアルコール消毒を徹底した
 - ・待機室は設けず、相談者には開始直前まで換気のよい外で待機していただいた
- 6 コロナ禍における事業者・労働者を対象とした労働無料電話相談会の開催
令和2年11月23日（月 勤労感謝の日）に電話による相談会を開催した。相談件数は8件だった。
- 7 相続登記・遺言・後見の相談会の開催
令和3年2月の1ヶ月間を「相続登記はお済みですか月間」とし、富山公証人会、（公社）成年後見センター・リーガルサポート富山県支部、（公社）富山県公共嘱託登記司法書士協会、富山県森林組合連合会との共催、富山地方法務局後援のもと、県下4カ所の特設会場にて「相続登記・遺言・後見の無料相談会」を開催した。相談件数は計153件（前年度303件）で、前年比50%となった。なお、本相談会は完全予約制とし、法の日司法書士法律相談会と同等の感染防止対策を導入した。

第2 他団体との連携

- 1 「社会を明るくする運動」富山県推進委員会会議
例年、7月の「社会を明るくする運動強調月間」に向けて、5月上旬に標記会議が開催されていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
- 2 暮らしの安心ネットとやま
悪徳商法等の消費者問題対策を目的とし、富山県消費生活センター等を構成団体とするネットワークに当会が加入しており、令和2年7月2日（木）に情報交換会の開催が予定されていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
- 3 富山県民だまされんちゃ官民合同会議
令和2年7月28日（火）に特殊詐欺撲滅のための富山県警主催による標記会議が開催されたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため新規加入団体のみ参加での開催となった。

- 4 富山労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会
新型コロナウイルス感染拡大防止のため関係資料の郵送をもって開催に代わる
こととなった。
- 5 日本司法書士会連合会総合相談センター実務担当者会議
令和2年11月20日（金）にオンラインにて標記会議が開催され、相談事業部長
が出席した。
- 6 富山県自殺対策推進協議会
令和3年3月3日（水）に標記会議が開催され、相談事業部長が出席した。

第3 相談員の派遣

- 1 富山県消費生活センター主催多重債務専門相談会
年間を通して毎月第3又は第4木曜日に相談会が開催されたが、相談予約はなく、
当会会員の派遣はなかった。
- 2 富山市主催市役所月例無料相談及び市役所多重債務相談会
月例無料相談については、年間を通して毎月第2月曜日に、多重債務相談会につい
ては、年間を通して毎週水曜日、当会会員が相談員として相談にあたった。
- 3 高岡市主催市役所月例無料相談
年間を通して毎月第3水曜日、当会会員が相談員として相談にあたった。
- 4 生活見直推進富山県連絡会主催生活見直相談会
当会が参加する「生活見直推進富山県連絡会」主催のもと県下の北陸労働金庫各支
店にて、多重債務に関する生活見直相談会を行った。年間を通じて計2回の相談会（弁
護士会と交互に）を開催し、うち1回の相談会（令和元年9月12日（土））におい
て当会会員が相談員として相談にあたった。

第4 各種支援事業

- 1 経済的困窮者を対象とした法律支援事業
日本司法書士会連合会の助成金を利用し、生活保護申請、生活福祉資金の支給等の
同行に対する支援事業を実施した。申請件数は24件（昨年度22件）だった。
- 2 持続化給付金申請手続等支援事業
日本司法書士会連合会の助成金を利用し、標記事業を実施した。申請件数は1件だ

った。

3 家賃支援給付金申請手続等支援事業

日本司法書士会連合会の助成金を利用し、標記事業を実施した。申請件数は0件だった。